

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（泊3号炉）
（521）

2. 日時：令和5年5月23日 10時00分～10時45分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

宮本上席安全審査官、秋本主任安全審査官※、藤原主任安全審査官、
伊藤安全審査官、大塚安全審査官、小野安全審査官

北海道電力株式会社：

原子力事業統括部 泊発電所 所長代理、他10名

原子力事業統括部 部長（安全技術担当）※、他3名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

- （1）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（その他外部事象）
（DB061N r. 9. 0）
- （2）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（その他外部事象）（DB061N-9 r. 8. 0）
- （3）泊発電所3号炉 ヒアリングコメント回答リスト（第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（その他外部事象））
- （4）泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（その他外部事象）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	はい。規制庁大塚です。それでは北海道電力泊発電所3号炉の設置変更許可申請の、6条その他外部事象、
0:00:12	に係るヒアリングを開始します。それではまず事業者側から説明をお願いします。
0:00:19	北海道電力の太細です。それではヒアリングコメントの回答ということでご説明いたします。資料は、4-3、
0:00:29	4種類お配りしてますけれども4-3という資料をご覧ください。
0:00:36	コメント回答ですけれども、本日、その他外部事象でいただいたコメント、
0:00:43	それに加えまして、その他条文、具体的には12条、それから六条の外部火災、火山といったところでいただいたコメントで、
0:00:54	こちらに反映したのもございますので、
0:00:57	その辺も加えて一緒に説明いたします。
0:01:01	では資料4-3の7ページをご覧ください。
0:01:12	4-3-7ページで本日ご説明いたしますコメント回答は、黄色で色掛けした箇所になります。
0:01:21	冒頭申し上げたようにですね、他の条文に関するところも説明いたしますけれども、まずはこの六条その他外部事象でいただいたコメントに対する回答をご説明いたします。
0:01:36	資料8ページをご覧ください。
0:01:43	8ページの一番下、ナンバー37番。
0:01:48	それから次のページ、9ページの一番上、ナンバー38番。
0:01:53	これらをですね、地すべり調査、
0:01:57	についての記載を充実することということそれから、
0:02:01	地すべり地形にあります安全施設の確認と、
0:02:05	ということで、コメントいただいております、これら単体ではですね、前回のヒアリング、5月10日にご説明いたしましたけれども、まとめ資料、それから比較表、
0:02:16	の方に反映できておりませんでしたので、5月10日に説明した内容をまとめ資料及び比較表に反映いたしました。
0:02:29	続きまして、
0:02:31	コメント回答リストの9ページの一番下、ナンバー41番、
0:02:37	ですけれども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:39	これ地すべり調査における判断基準や留意点、こういったものが、先行電力先行プラントであるとか地震津波側と同じかどうか。
0:02:52	それから、
0:02:55	自社調査結果調査を地すべり調査を行った結果、地すべり地形とを認めていないとか評価していないというところについて先行プラント実績があるかと。
0:03:07	というようなコメントでございました。
0:03:10	まず1番目ですけれども、回答としまして、地すべり調査における判断基準や留意点ということで、これについては当社の地震津波側、
0:03:22	とも同じですし、島根2号、先行プラントとも同様でございます。
0:03:28	それから二つ目、自社の地すべり調査により、地すべり地形等を評価していないということについてもですね、島根2号で、
0:03:37	複数の箇所のうち、そういった箇所があると。
0:03:41	地すべり地形ではないと評価した箇所があるというところで、先行と同じでございます。
0:03:47	これらについてはですねまとめ資料上反映するというのではなくて、比較表の相違理由のところですね、先行プラント、島根2号と同様であるとか、
0:04:00	あと自社の地震津波側と同様というようなところを、そういう理由の方で記載しております。
0:04:10	続きましてコメント回答ですけれども資料ちょっと戻っていただきまして7ページをご覧ください。
0:04:23	資料7ページの28番ですけれども、これ外部火災でいただいたコメントでして、循環水ポンプ建屋の図面を添付することと、
0:04:35	というようなコメントでございました。
0:04:40	循環水ポンプ建屋の平面図、それから断面図に加えて、泊3号の建屋の配置図と、
0:04:48	いったものもですね、補足資料の5、
0:04:52	2ですね、追加したというところで、循環水ポンプ建屋の図面を追加しております。
0:05:01	それからコメント回答次のページ、8ページをご覧ください。
0:05:10	No.35番、これ

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:14	12条の安全施設の方でいただいたコメントですけれども、気象データについて、
0:05:21	風のデータですねこれが設計基準風速を設定する時に使うものとそれから12条なんかの被ばく評価で使ってます検定で使うもの。
0:05:33	これの扱いを整理することと、
0:05:36	ということで、この両者の違いですね、検定で使っているのと、それから、
0:05:41	設計基準風速で使ってるという意味合いが違うと。
0:05:44	いような資料をですね、補足資料の中、これ風の、
0:05:49	関係の補足資料ですけれども、これの一番最後に追加しております。
0:05:57	それからコメントを最後ですけれども、ナンバー36、
0:06:03	これ火山の方でいただいたコメントでして、除雪の管理ですね、これに関する資料、
0:06:09	を追加することというようなコメントでした。
0:06:13	回答としましてはですね、除雪の体制、ルート、
0:06:18	それから建屋屋上の除雪の運用といったものについて、
0:06:23	補足資料の13、これ積雪、影響評価というものですけれども、ここに柏崎の例を参考に追加しております。
0:06:33	本日のご説明、以上です。
0:06:38	規制庁大塚ですご説明ありがとうございました。それでは、まず初めに地すべりについて確認をしたいと思います。
0:06:46	私からは特段追加の確認はないんですが、何かコメントある方いらっしゃいますか。
0:06:58	それでは地すべりについて資料に基づいてもう少し丁寧に詳細に説明の方お願いします。
0:07:12	はい北海道電力箕輪です。
0:07:15	資料については、前回5月12、5月10日のヒアリングの時
0:07:23	まとめ資料という形じゃなくて抜き出した形で
0:07:27	別紙、今回の資料の別紙1、補足説明資料15の別紙1別紙2の、
0:07:33	ところ手当たんですけどもそれを今回まとめ資料に反映してると。
0:07:38	いうところですが内容としては
0:07:42	別紙1の部分に関しては今回黄色ハッチングかけてますけど、
0:07:49	技術者技術者について、技術指導用地形判読等が、
0:07:55	実施している旨、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:56	すいません。
0:07:58	まとめ資料の
0:08:02	六条自然別1店舗1の204になります。すいません。
0:08:11	えっと6定数の別1、添付1、104になります。
0:08:17	補足説明資料15の別紙1のところになります。
0:08:22	うん。
0:08:34	はい。104から別紙1始まるんですけども、
0:08:38	前回5月10日にご説明させていただいた技術者の医療という意味で、
0:08:44	資格の話を、2ページ目105ページの方で、黄色ハッチかけてるところで、技術士、或いは応用地形判読し、
0:08:54	有する調査も含めた体制で実施したということを追記してございます。
0:09:00	続いて108ページの方、別紙2の方に、
0:09:05	行きますして、
0:09:10	はい。前回5月10日ですと、地すべり地形0203に関して、
0:09:16	記載を充実していたんですけどもそれを、まとめ資料に反映するにあたって、
0:09:22	地すべり地形①の方にも、と同じレベルで、記載を充実化すると。
0:09:27	いう作業をしてございます。
0:09:31	具体的には黄色ハッチングかけてるところなんですけども内容としましては、
0:09:36	別紙2の109ページのところ、
0:09:43	地形判読の結果というパラグラフで記録しているところ。
0:09:47	こちらで
0:09:49	地すべり地形①の1から3について当社で
0:09:55	滑り地形でないということで、認めている、
0:09:59	判断しているところに関しまして、
0:10:02	どういう調査の、同一形なのかっていうところを追記してございます。
0:10:06	大阪圏調査において地すべり地形とされる範囲のうち、
0:10:10	桂ウエエダされる箇所においては、桂会社する大型谷型斜面は認められないと。
0:10:15	ということでその旨、次のページ110ページの図の3の方に、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:21	方向性で載せているんですけども、
0:10:24	そちらで、青枠で囲ってるところですね。
0:10:26	滑落外とされる箇所において活動を開始する大型タニグチ斜面は認められないと。
0:10:32	またそこがされる箇所においては、そこが挨拶する特徴である、地すべり土塊とされる箇所に向かって、向かう明瞭な傾斜面は認められないと。
0:10:41	いうことも併せて書いてございます。こちらの今言った大型担任型斜面というのはどういうものかっていうのちょっと戻っていただいて、別紙1の方の、
0:10:51	107ページの方ですね。
0:10:57	こちらにスズキ流改善性の件。
0:11:02	教科書から図を引用してるんですけども、図の4のところ、
0:11:06	こちらへと斜面の類型が幾つか書いてあるんですけどもそのうちの、
0:11:10	右下のところですね。
0:11:12	大型谷型斜面、お椀の
0:11:15	お椀のような形の斜面、
0:11:17	こういったものを単位型斜面と言ってるんですけども、こういったものが、
0:11:22	地すべり地形①の1から3のところでは認められないと。
0:11:26	いう旨記載してございます。
0:11:35	また109ページ、別紙2の2ページ目戻っていただいて、
0:11:41	地すべり地形①の①-4から7、その範囲については、
0:11:46	今度は逆にそういった、
0:11:49	桂川させるオオタニ型斜面、
0:11:51	というものは認められてまたさらにその下方読解地すべりの改装する。
0:11:58	凹凸に富む緩斜面が認められる。
0:12:00	そういったものを認められる。この、そういった地形を総称して、
0:12:06	卓球型を城代一条付予定していると。
0:12:09	いう所、状況が見て取れるということを記載してございます。
0:12:14	同じように、110ページの等高線図の方にもその旨記載してまして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:20	さらに地すべり土塊末端を示唆する先端部の押し出しも認められると。
0:12:25	いう状況も記載してございます。
0:12:34	続いて 112 ページの方現地調査になるんですけども、
0:12:39	こちらの方前回、地すべり地形 0203 の方で、
0:12:44	引いた写真だけじゃなくて近づく写真近づいた写真を追加するという作業を行ってましたので、
0:12:50	地すべり地形①に関しても今回、そういった写真を、
0:12:54	追加してます具体的には 114 ページの写真載せているところなんですけれども、
0:13:02	地すべり地形①の、
0:13:06	101-2 付近のところで P4P5 という形で、
0:13:10	現行の岩盤が認められるという状況、接近写真で追加してございます。
0:13:19	その旨現地調査の適性のある 112 ページの方、
0:13:23	追記してございます。
0:13:30	写真ごとにそれぞれ追記してるんですけども今の寄った写真の
0:13:37	記載のところだと、
0:13:40	1233 パラグラフのところで防災科研調査において地すべり土塊マ ットアウトされる箇所、
0:13:47	及び地すべり土塊とされる箇所に分布する澤においては堅硬な岩 盤が認められると。
0:13:52	というような形で、追記してございます。
0:13:56	また今の
0:13:58	今のその岩盤の話は、地質的特徴と、
0:14:01	いうことになるんですけども、前は、
0:14:05	主に地形的特徴を記載したので、その地質的特徴と、その他、
0:14:10	水文的特徴についても、写真はないんですけども、
0:14:14	なかったというものも追記してございますそれが今の
0:14:18	1234% ぐらいのところ、
0:14:21	防災科研調査においてリスク評価される箇所の周囲に湧水は認め られないと。
0:14:26	いう状況に記載してございます。
0:14:33	そう。
0:14:35	いう形でちょっと、現地調査のところも追記してまして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:40	118 ページのところ、
0:14:44	今度地すべり地形①のまとめの記載なんですけれども、今言ったように、2行目のところ、
0:14:52	地形的特徴だけじゃなくて実績特徴水文的特徴が認められないということを追記してございます。またなお書きで、地すべり地形でなければどういう地形なのかということも、
0:15:03	考察で書いてますけども、なお、地すべり地形①の1から3は、大阪圏調査において滑落外とされる斜面、その前面が比較的平坦であり、
0:15:14	さらにその前面に、概ね汀線方向の急斜面が認められると。
0:15:18	ということから、海食によって形成された地形であると考えられると。
0:15:22	ということで追記してございます。
0:15:26	前回説明させていただいた内容の他に今回まとめ資料を追加したこと的主要な部分は以上となります。
0:15:40	はい。規制庁大塚です。ご説明ありがとうございました。
0:15:44	何か規制庁側からコメントある方いらっしゃいますか。
0:16:58	規制庁志賀です。一応日、何だっけ、基準。
0:17:02	津波側のやつ。
0:17:04	と同じような方法でやるっていうのはコメント回答が今、発言もあって、あと比較表を見てもそういうプロットそういう文章だけしか今書かれてなくて、具体的に、
0:17:15	どうなんでしょうねどういところが基準津波側の審査と同じような内容だったかって今、簡単に口頭で説明できますかね。
0:17:37	北海道電力箕輪です。
0:17:40	基準津波策定時の地すべりに関しては特に川白とかだと思っんですけど、
0:17:45	地形判読をして、さらに踏査をして、
0:17:49	そういった調査をしているということが同じということで考えてます。
0:17:56	はい。規制庁藤原です。この地形的実質的水文的とかいう、岩澤形状とかそこら辺も、
0:18:05	それはどっちなんすかね島根或いは基準津波側。
0:18:10	どっちの方の、
0:18:13	要は地すべり、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:15	地形ではないというふうにした根拠と、今の三つのやつですよ ね。はい。それは、
0:18:21	どっちですかね。
0:18:22	その三つ地形的地質的水文的特点の有無で判断してるということ については、同じと。
0:18:29	ということになります。
0:18:31	ハザードが持ちまでとも同じです。
0:18:35	はい。
0:18:36	規制庁藤尾です。わかりました。はい。私から以上です。
0:18:43	規制庁大塚です。他にありますでしょうか。
0:18:47	ちょっと私からちょっと中身じゃないんですけど1点ちょっと。
0:18:51	修正していただきたい箇所ありまして6条、まとめ資料の六条自 然物1の、
0:18:57	26ページのところで、
0:19:05	ポツの地すべりの影響評価の項目の中身の1行目のところで、最 後のところちょっと改行がおかしくなってるんで、
0:19:14	修正の方お願いしたいんですがよろしいでしょうか。
0:19:21	北海道電力の太細です。大変失礼しました。修正いたします。
0:19:26	はい。規制庁大塚ですよろしく申し上げます。
0:19:29	それでは地すべりについては以上でよろしいでしょうか。
0:19:33	はい、じゃあ地すべりについてはこれで終わりにしたいと思います す。
0:19:41	はい。規制庁大塚です。それでは地すべり以外の事象についての 確認に入りたいと思います。
0:19:53	まずコメントリストの28番に該当する、まとめ資料本体の
0:19:59	六条別1、添付1、
0:20:03	34ページをお願いします。
0:20:12	えっともう一度言います六条自然別1添付1ー34ページです。
0:20:23	図の表記だけなんですけど、
0:20:26	一番下の図、第3図の、
0:20:32	原子炉補機冷却海水ポンプで出口ストレーナーの右側の、
0:20:38	方の矢印なんですけど、同じところに箇所さしてるので、
0:20:43	多分、一つは、もう1個内側の、
0:20:48	ところさすのが正しいのかなと思いますので修正をお願いします す。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:52	あと、その上の図の、
0:20:55	断面のところで、原子炉補機冷却海水ポンププー。
0:21:00	の表記があるんですけど、
0:21:03	一応このどこがそれに該当するのかわかるようにこちらも矢印の方お願いします。
0:21:09	よろしいでしょうか。
0:21:15	北海道電力の太細です。はい。2点修正いたします。
0:21:31	規制庁深山ですけど高さとかがちょっと書けないのかなと
0:21:36	特に第3図になるとエレベーションとか、
0:21:39	ていうのが通常入ってると思うんで図面が出ると、そうなるこの図面って数値的なものが一切入ってないので、そうすっとちょっと目安とかその実際の大きさというのが想定しにくいので、
0:21:52	入れるところは入れてください。
0:21:55	いいですかね。
0:21:58	北海道電力の太細です。承知いたしました。
0:22:04	はい。規制庁大塚です。続きましてコメントナンバーで言うと35番のところなんですけど、まとめ資料本体の
0:22:14	六条自然別1、添付1-61ページお願いします。
0:22:22	六条自然別1、添付1-61ページのところです。
0:22:29	寿都の気象データの扱いについて記載していただいているんですけど、
0:22:36	被ばく評価に用いる
0:22:39	記載と、あと設計基準風速について、
0:22:43	設計基準風速に用いる場合の考え方が書いてあって、
0:22:48	ちょっと1ポツの被ばく評価に関しての質問なんですけど、
0:22:52	被ばく評価で用いるパラメータって、
0:22:55	課税だけでよろしかったですか。その他の何か気象データとかって用いてるんです。
0:23:01	北海道電力の太細です。北電本店の菊池さん、今のご質問聞かえたでしょうか。
0:23:10	はい。運転菊地でございます。気象のほかに大気安定度、
0:23:16	のデータを求めるために日射放射収支のデータも使用することになります。
0:23:29	以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:31	規制庁オオツカで承知しました。そうしますと具体的な気象データ何を用いているのかっていうのが、
0:23:38	記載が今んところないのでどこかに記載していただくのと、
0:23:42	サトウ、
0:23:45	そうですねこのページで多分説明しているのは課税についての、
0:23:50	取り扱いについて記載してと思うので、その風についての取り扱いについて説明しているってことがわかるように、ちょっと元の方にでも記載を、
0:24:00	次お願いします。
0:24:04	他で菊池でございます。承知いたしました。
0:24:15	規制庁大塚です。続きましてコメントリストの36番に該当するところで、
0:24:21	まとめ資料本体の
0:24:23	六条自然別1、
0:24:26	添付187ページお願いします。
0:24:31	六条自然別1、
0:24:33	添付1-87ページです。
0:24:38	除雪についての運用のフローが、
0:24:41	記載されてまして、
0:24:46	ちょっと事実確認だけなんですけど、
0:24:48	フローのステップ1のところの右側のほうに矢印がいてるところで情報収集ってあるんですけど、
0:24:55	情報収集って具体的に、
0:24:58	何を収集するのか教えてください。
0:25:03	北海道電力の砂川です。こちらの情報収集ですけれども、例えばですけども、気象庁の
0:25:13	気象庁の発信される情報とかそういったものを収集するといったのが主なところになります。以上です。
0:25:24	規制庁大塚です。承知しました。そうしますと、具体的に何を情報収集するのかわかるように、
0:25:30	フローの方にでも席をお願いします。
0:25:35	北海道電力の佐川です。承知いたしました。
0:25:38	規制庁大塚です。そうです。
0:25:41	それでステップ2のところ積雪準備対応っていうのがあって、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:46	情報収集の継続と要員参集等って書いてあるんですが、要員参集のところで、
0:25:54	積雪が 50 センチ以上で参集するということだと思うんですけど、
0:26:02	実際にステップ 3 の積雪対応する。
0:26:07	タイミングとしては、積雪量が 100 センチ以上かつ 150 センチを超える恐れがある場合、
0:26:14	になると思うんですけど、
0:26:16	参集して、
0:26:18	適切 50 センチ以上で参集して 100 センチ以上、
0:26:24	かつ 150 センチを超える恐れがあるまで、要員は待機していると。
0:26:31	ということでよろしかったでしょうか。
0:26:33	あとちょっと興味本位でちょっと気になったのが、
0:26:37	50 センチ以上から 100 センチ以上かつ約 50 センチを超える恐れ。
0:26:42	があるまでに、時間的にはどれくらい。
0:26:45	時間でそこまでいくのかっていうのがちょっと気になったんですけど。
0:26:52	北海道電力の砂川です。まず、
0:26:57	50 センチで要員が参集して、実際には 100 センチ以上になったら除雪を開始するということですのでまずはその間はずっと待機と。
0:27:08	いう状況になります。
0:27:11	情報収集しながら状況を見て、
0:27:14	対応するというので、その間は待機することになります。
0:27:18	時間ですけども、
0:27:23	何ともちょっと言いがたいところがあるんですが、
0:27:26	うん。
0:27:28	規制庁、
0:27:32	そうですね要するにその何日も待機するようなことがないのかっていうところで数時間でそこまでいくようなものなのかどうかっていうところでちょっと感覚的なところ。
0:27:40	教えていただきたかったんですけど。
0:27:45	北海道電力の笹田です一般的な今までの経験からですけども、ほとんど屋根の上に 50 センチ以上っていうか、たまることってほぼ

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:57	泊のことはありませんっていうのは、先日も何回か説明させていただいたかもしれませんが、雪がサラサラなので、飛んでってしまう。高いところにある結城飛んでってしまうんですね。
0:28:11	そういう関係であまり積もりづらい傾向があります。ただ、心身と降るような雪になった場合には、そういう可能性は否定できないので、
0:28:21	例えば、
0:28:23	泊地区ではあまりないですけども、心身とそういう形で降った時に例えば一晩で50センチ積もるとかっていうことは、何年に1回かはありますんでそう考えると、
0:28:34	早いときは、収集、参集して、半日とか1日ぐらいただたらちょっともう一度説明した方がいいねっていうようなそんな状況が考えられると思います。はい。以上です。
0:28:51	はい。規制庁大塚です承知しました。ありがとうございます。
0:28:56	私からは以上です。
0:29:04	規制庁ミヤグス江藤まずちょっと雪のところの書き方なんですけど、85ページから言うと、
0:29:11	通行に支障がないように積雪が確認された場合っていうところ、非常に中途半端な表ゲインなんですよ。
0:29:18	要は、
0:29:21	現状をどう運用されてるかわかりませんが、
0:29:25	多分デービーだけじゃなくて生でも、それはもう関沢想定してないですよ。
0:29:32	雪がたまった状態で運用っていうのは想定してないですよ多分ね。
0:29:37	はい。ていうことは、常に除雪されている前提で我々の基準適合の説明をされているっていう話であれば、ここの部分というのは、積雪が確認された場合という表現っていうよりは、どういふふうに、常にその位置、
0:29:51	状況を維持しようとしてるのかっていうのを書いていただかないと、今の現状のまま書かれてもそれはいいとは言えなくて、今の基準適合上として今整理している前提になっている。
0:30:03	自然の状態、自然の状態というので地面の状態。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:07	が維持されなきゃいけないのでそうすると、どういうふうにもその除雪のあり方って考えるんですかっていうところは、記載してもらった方がいいかなと。なんで今ここで言うと、通行者等に支障がないようになっていうことは、支障がある内の判断基準があるはずであって、
0:30:22	そうするとそれは何なんですかっていうと、例えば
0:30:27	何センチっていう表現もあるだろうし、そもそも
0:30:31	やります7日でも夜中も運転中だから夜中もあるわけだから、当然、
0:30:36	そうすると、ナカ何らかの形でその大切な維持されてなきゃいけないんだけどここだと、今、その部分の具体的な内容はまずまずないんですね。
0:30:45	そこは記載していただかないと、泊の場合特に
0:30:50	北国ですからそこは明確にしてくださいというのが、ここの記載なので今の状態だと少し具体性が余りにもなさすぎてわかりませんっていうのと、
0:31:00	あとは、
0:31:01	この第3図のところこれ理解してるんですけど、ジョセツ範囲をどう見てるかっていうところがよくわからなくて、
0:31:10	これ、
0:31:13	あくまでも6条適合なので安全施設が対象になるので、そうすると今の構内の話になるのかなって構内でここに書かれてる内容の話になるのかなと思うんですけど。
0:31:24	道路の除雪範囲というのは多分アクセスルート以外もすべてということになると、アクセスルートの図はあってもいいってあった方がより明確なんですけど、除雪範囲は明確にしといていただいた方がいいかなと。
0:31:36	いいですかね。
0:31:39	北海道電力の太細です。まず前半の方ですね除雪のちょっと具体的具体性が欠けているというところについては具体的に記載できるようにしたいと思います。
0:31:53	続きまして、第3図の除雪のルートですけれども、これアクセスルートは間違いなく示しておりますけれども、構内道路というところではですね、若干抜けている部分もありますので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:07	構内道路で、除雪の対象としているところについてもですね、もれなくアノ色塗りするようにですねしたいと思います。以上です。
0:32:16	はい、ありがとうございました。それ、そこは明確に書いてください。あと、
0:32:23	これ 24 時間で対策部ってということなんですかね。
0:32:27	除雪の体制って言い方がいいのか悪い 24 時間で言い方がよくないのか、今現状では、どういう体制でこれジョセツって今体制組まれてるんでしょうけど、
0:32:54	北海道電力の佐々です。こういう状況になったらいよいよ要員というか、
0:33:06	体制に組まれてる人間が、参集されてっていう形で形で、すぐ対応するような形に今なってます。
0:33:14	ここ委託になってますけど、委託事業者ってのは 24 時間対応してくれるんですか。
0:33:22	今、現状を
0:33:25	あれですか、24 時、20、そうですね委託先に関しては今は、そういう状態じゃないですけども再稼働後はそういう形になるような体制を組むことを考えてます。
0:33:37	であればそこは明確に書いてもらった方がいいかなと思ってます。あくまでもここは再稼働後の話。
0:33:44	なるので、その再稼働後の体制について、記載するような形で記載します。
0:33:51	ちょっと長の打ち合わせします。
0:35:59	はい。それとですね、
0:36:01	87 ページ。
0:36:05	これ、
0:36:06	ここで大きく警報が発令された場合にはこれ理解してるんですけど、この保育園を発令しない場合は何もしないんですかって、すそそういうふうに読めるんですけど、
0:36:18	通常は、
0:36:20	通常はどうなんすか。先ほど言われたように、既設の雪の質としてはたまらないんですけど、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:27	溜めない対応って人はされてされてるんですかっていうだけ要は、格納容器確認って原子炉容器自体は頭悪いのであれですけど、結局今回の対象ってというのは、
0:36:39	上が平面である循環水ポンプ建屋とか、
0:36:42	波及影響で、タービン建屋とか、出入り管理棟とか電気建屋とか多分、多分それぞれ見てるん見ていくんだと思うんだけど、そうするとたまりにくい原子炉建屋だけじゃなくて、
0:36:55	それ以外の建屋も頭が平面になってるところも一応気にしなきゃいけないんだけど、そうするとそれを行く警報だけの問題じゃなくて通常、どういうふうな管理をされてるんですかね。
0:37:07	はい。北海道電力の笹田です。
0:37:10	こういう形で雪が多く積雪する前に、普通2の状態の雪であれば、よく雪庇っていうのができるんですよ
0:37:21	こういう資格になって核になってるところにこういう形で出てくるやつ。
0:37:26	それは
0:37:27	その辺で作業する人ですとかそういう人たちにとっても起こってくるちょっとよろしくないんで、見た目にそういうのが見えてくる形になるのでそういうのはでき次第、
0:37:39	すぐ取るというか、そういうような対応をして、管理してるような形になります。なので
0:37:45	一気に一晩でダーッと振るようなことでもない限りはそういう、見てこれやっぱりちょっと危険だよっていうなそういうような対応で、できています。はい。
0:37:56	以上です。
0:37:58	原子炉規制庁の宮尾です。現状の雪の質も含めてさ、そういう運用っていう、現実的にはそうなってるっていうんで、
0:38:06	これ今までの除雪実績としては、建屋の屋根ってのはあんまりない、ないんですけど、現実問題としては、
0:38:19	はい北海道電力の笹です現実問題としてあんまり
0:38:24	積もるっていうことはないです他、事務所から観察しても、積もってるなっていう感じはほとんどなくて、どちらかという飛んでるっていうのが、
0:38:36	事実でございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:39	わかりました。であればこれちょっとなお書きでもいいので、ジョセツ実績が書いといてもらった方がいいのか。家田から現実問題として通常の冬のシーズンであれば警報以外のところっていうのは、
0:38:51	ほぼ詰まった積もった実績がなくて、これまで多分運開して運開とかあれ、運転した以降、
0:39:00	そういう実績があるのかないのかっていうところは明確に書いた上で現実的なのかどうかってのは見てみておきたいなと思います。
0:39:09	北海道電力の笹です。承知いたしました。ちょっとそういう記録がどこまで残ってるかっていうのも含めてちょっと記載を考えたいと思います。以上です。
0:39:19	はい。よろしくお願ひします。私の多分ねこれ柏崎を参考にされてるんだと思うんだけど、柏崎の場合やっぱりBWRで新潟で、
0:39:29	おそらく建物もそこまで高くないですよねあそこん、原子炉建物たびたびもう少し下がってるので、
0:39:37	エレベーションがそこまで高くない認識なんですよ。だから多分、結構除雪をしなきゃいけないのかもしれない、泊みたい、背が高くないっていう、
0:39:48	確か私の記憶ではそう思うので、ちょっと場合が違うかなって気もするので、ちょっと泊の特徴的なところがあればそこは明確に書いた方がいいかなと思うんでよろしくお願ひします。
0:40:01	はい。北海道電力の佐瀬承知いたしました。
0:40:04	はい私は以上です。
0:40:12	規制庁大塚です。それではこちら側からの確認は以上になります。事業者側から、
0:40:18	追加の説明や確認する点等ありますでしょうか。
0:40:24	北海道電力の太細です。当社からございません。
0:40:28	規制庁大塚です。承知しました。それではこれでヒアリングの方、終了したいと思います。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。